

2 評価結果について

(1) 評価結果の集計

ア 全体の評価結果一覧

事務事業の今後の方向性	件数(比率)	
A：充実又は拡大	138	39.4%
B：現状継続	177	50.6%
C：改善・見直し	29	8.3%
D：統合縮小	1	0.3%
E：廃止又は休止	4	1.1%
事業完了	1	0.3%
(合計)	350	100.0%

※構成比率は端数の関係で合計と合わない場合があります。

イ 部別評価結果一覧

部名(平成25年度)	評価対象事業数	今後の方向性					事業完了
		A (充実又は拡大)	B (現状継続)	C (改善・見直し)	D (統合縮小)	E (廃止又は休止)	
		件数	件数	件数	件数	件数	件数
経営企画部	27	3	20	4			
政策創造担当	1	1					
歴史まちづくり推進担当	2	1	1				
総務部	24	8	16				
防災安全部	5	5					
市民活動部	36	13	18	4		1	
農業委員会事務局	1		1				
こどもみらい部	27	12	11	4			
健康福祉部	56	18	31	5		2	
環境部	33	8	20	3		1	1
まちづくり景観部	13	6	7				
都市調整部	5	2	3				
都市整備部	48	15	28	5			
拠点整備部	7	2	3	1	1		
会計課	1		1				
議会事務局	1	1					
教育部	35	29	6				
文化財部	9	4	3	2			
選挙管理委員会事務局	5	1	4				
監査委員事務局	1	1					
消防本部	13	8	4	1			
合計	350	138	177	29	1	4	1

ウ 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画別評価結果一覧

第3次鎌倉市総合計画 第2期基本計画の 政策・施策体系		評価対象 事業数	今後の方向性					事業完了
			A (充実又は拡大)	B (現状継続)	C (改善・見直し)	D (統合縮小)	E (廃止又は休止)	
			件数	件数	件数	件数	件数	件数
	分野							
計画の前提	市民自治	8	4	4				
	行財政運営	30	10	18	2			
	基礎条件	0						
人権を尊重し、 人との出会いを 大切にするまち	平和・人権	2		2				
	男女共同参画社会	1		1				
	多文化共生社会	2		2				
歴史を継承し、 文化を創造する まち	歴史環境	10	6	3	1			
	文化	7		4	3			
都市環境を保 全・創造する まち	みどり	13	3	9	1			
	都市景観	3	2	1				
	生活環境	31	8	19	2		1	1
健やかに心豊か に暮らせるまち	健康福祉	77	26	40	9		2	
	学校教育	30	25	5				
	生涯学習	6	3	2	1			
	青少年育成	4	3	1				
	スポーツ・ レクリエーション	5	3	2				
安全で快適な生 活が送れるまち	地域安全	23	15	7	1			
	市街地整備	15	6	7	1	1		
	総合交通	4	2	2				
	道路整備	11	2	5	4			
	住宅・住環境	6	1	4	1			
	下水道・河川	23	8	15				
活力ある暮らし やすいまち	地域情報化	3	1	2				
	産業振興	12	1	8	3			
	観光	4	2	2				
	勤労者福祉	5	2	2			1	
	消費生活	2		2				
計画の推進	市民参画 ・協働の推進	6		6				
	コミュニティー 活動の活性化	5	4	1				
	地域福祉の推進	2	1	1				
合計		350	138	177	29	1	4	1

(2) 評価結果の概要

全体の評価結果一覧は、事務事業の今後の方向性を示すAからEと事業が完了したもののについての集計です。

本年度（平成26年度）では、今後の事務事業の方向性について、「B現状継続」とするものが全体の50.6%で、「A充実又は拡大」とするものが39.4%を占める結果となっています。これは、昨年度と比較してほぼ同様の構成比率を示しており、合計では、全体の約9割となっています。

一方、「C改善・見直し」すべきとした事業の件数は、昨年度の25事業から増加し、29事業で、構成比率は、8.3%になっています。

「C改善・見直し」は、年々増加しており、これまでの評価の取組などから、事務事業の積極的な見直しについて、少しずつではありますが、意識が高まっていることが読み取れます。

一方、今年度の評価結果では、「D統合縮小」すべきとした事業、「E廃止又は休止」すべきとした事業の件数は、昨年度よりも減少する結果となっています。

事務事業評価では、事業を継続する過程における投入経費の節減や実施手法の効率化など、事務改善の意識を持った評価が実施されています。

評価自体は、事務事業のめざすべき方向性を導きだすための手法です。しかし、最も重要なことは、その方向性を実現し、事業の効果を上げることであり、評価の次年度以降においても、その取組状況などを確認していくことが必要になります。

平成26年度			平成25年度		
事務事業の今後の方向性	件数（比率）		事務事業の今後の方向性	件数（比率）	
A：充実又は拡大	138	39.4%	A：充実又は拡大	147	41.8%
B：現状継続	177	50.6%	B：現状継続	169	48.0%
C：改善・見直し	29	8.3%	C：改善・見直し	25	7.1%
D：統合縮小	1	0.3%	D：統合縮小	4	1.1%
E：廃止又は休止	4	1.1%	E：廃止又は休止	6	1.7%
事業完了	1	0.3%	事業完了	1	0.3%
（合計）	350	100.0%	（合計）	352	100.0%

※構成比率は端数の関係で合計と合わない場合があります。

(ア) 「A 充実又は拡大」又は「B 現状継続」とした事業

今後の事務事業の方向性について、全体の約9割が、「A 充実又は拡大」又は「B

現状継続」とする判断をしています。

一方、評価の対象となる中事業に含まれる小事業や、個別事業の単位では、改善、見直しが必要との自己判断を行った事業もあります。

予算執行上の工夫など、個別の事務の改善をしながら、事業全体の充実又は継続に取り組む姿勢が伺えます。

(イ) 「C 改善・見直し」とした事業

事業継続を図る中で、実施方法などの改善、見直しが必要とされた事業は、29 事業です。

特徴的な事業については、次のとおりです。

- a 今年度の評価では、補助金等に関する見直しが必要とされた事業が複数（「公衆浴場助成事業」「水産業振興運営事業」「就園支援事業」「児童福祉運営事業」「社会福祉協議会支援事業」「国保組合支援事業」）ありました。本市の状況を踏まえ、補助内容も見直していく必要があることから、改善・見直しとしています。
- b 平成 27 年 4 月に、子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、「私立保育所助成事業」「認可外保育施設助成事業」については、事業自体に大きな変更が生じることから、改善・見直しとしています。

(ウ) 「D 統合又は縮小」とした事業

事業継続の必要はあるが、他の事業との統合や事業の縮小という方向性の評価をした事業は、1 事業です。「古都中心市街地整備事業」は、事業実施の見込みが立っておらず、今後、関係機関等との協議・調整を行うため、統合又は縮小としています。

(エ) 「E 廃止又は休止」とした事業

事業ニーズの低下、制度の廃止、財政的理由等により、事業の廃止又は休止という方向性の評価をした事業は、4 事業です。

「勤労福祉会館管理運営事業」については、レイ・ウェル鎌倉の施設廃止に伴い、廃止又は休止としています。

「国民健康保険高額療養資金貸付事業」については、近年において新規の当該貸付事業の利用者は、皆無であることから、廃止又は休止としています。

「老人保健医療事業」については、国庫負担金等の精算事務の終了により、事業完了となる予定であることから、廃止又は休止としています。

「名越クリーンセンター処理事業」については、同クリーンセンターの延命化工事

の完了に向け、廃止又は休止としています。

(3) 評価結果の活用について

ア 評価結果の公表

本評価結果報告書については、ホームページでの公表と冊子の配布を行います。また、すべての事務事業評価シートについては、ホームページを通して公表し、これらを通じて説明責任を果たします。

イ 事務事業の見直し等

現在、地方分権社会に対応した持続可能な都市経営に向けた行財政基盤の確立が求められています。そのため事務事業評価の結果に留意しながら、事務事業の展開や見直しを行います。そして、経営的な視点を持ち、事務事業を効率的・効果的に実施します。

また、目標値の基準を設定することにより、他都市等との比較を行うなど、事務事業の改善、向上に努めます。

ウ 目標管理に向けたマネジメントサイクルの確立

事務事業評価を継続して取り組むことによって、PDCAサイクルを念頭においた事務事業ごとの目標管理を図ります。

エ 総合計画の執行管理・予算編成

事務事業評価を総合計画・基本計画の執行管理における手法として位置づけ、計画の推進に寄与させます。また、評価結果を各事務事業における進行管理のほか、決算及び予算編成などの資料として活用し、予算や総合計画へ反映することに努めます。

オ 職員意識の向上

PDCAサイクルを確立することにより、職員に経営感覚を定着させます。さらに、職員の行政評価に対する理解を深めるため、職員研修の内容を充実するなど、引き続き職員の意識の向上を図ります。また、個々の職員がこの制度を的確に運用することにより、最終的な成果である市民サービスの向上に寄与できるよう、努力していきます。

(4) 今後の事務事業評価の取組

平成 26 年度を初年度とする第 3 期基本計画のスタート及び平成 26 年度予算編成からの包括予算制度の導入を踏まえ、事務事業評価だけでなく、施策進行評価も含めた本市の行政評価全体の見直しが必要となっており、現在、新たな行政評価制度の構築を進めているところです。

今一度、行政評価の目的を整理し、その目的を達成するための必要な制度を構築し、効率的かつ効果的な行財政運営を行ってまいります。